

# 令和8年度京都市職員採用試験受験案内（3月実施） 【上級＜先行実施枠＞一般事務職（福祉）】

第1次試験日	3月20日（金・祝）	試験会場	京都御池創生館
申込受付期間	3月1日（日）～3月11日（水）		

※申込みは原則、インターネットを御利用ください（詳細は4～5ページ）。  
※上級…学校教育法による大学卒業程度の学力を有する方を対象とする試験です。

## 京都市の 求める人物像

「公務への責任感と誇りを持ち、京都のため、自ら考え行動し、チャレンジする方」

### 試験のポイント

- ・ 第1次試験を3月に実施し、5月に最終合格が決まります！
- ・ 公務員筆記試験対策は不要のため、受験していただきやすい試験内容です！  
筆記試験では、基礎能力検査（SPI3）と、今までに学んできた専門知識を基に記述していただく専門性確認シートを実施します。

※ 3月実施の経験者採用試験と併願することはできません。申込締切日（3月11日）時点で申し込まれている方は、これらの試験の受験資格を喪失します。

※ 6月実施の採用試験との併願は可能です。

## 1 職種、採用予定者数及び職務内容（採用予定日：令和9年4月1日（注1））

試験区分	職種	採用予定者数（注2）	職務内容	主な配属先
上級 （先行実施枠）	一般事務職 （福祉）	約30名	生活保護や児童・高齢・障害福祉に関する相談・援助業務、地域福祉の推進、福祉施策の企画立案・事業推進等の業務に従事します。 ※上級＜一般方式＞と職務内容に違いはありません。	保健福祉センター、児童福祉センター、保健福祉局、子ども若者はぐくみ局等

（注1）既卒者は、令和9年3月31日以前に採用される場合があります。

（注2）採用予定者数については、事業計画等により変更することがあります。

## 2 受験資格 \*学歴・職歴は問いません。

### (1) 年齢要件及び資格要件

平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、社会福祉主事任用資格を有する方又は取得する見込みの方（注1）

（注1）「社会福祉主事任用資格を有する方」とは、次のいずれかに該当する方をいいます。

- ① 学校教育法に基づく大学において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目のうち3科目以上を履修し、卒業した方

社会福祉に関する科目には、民法、行政法などの法律科目、社会学や心理学などのいわゆる一般教養科目も含まれます。詳細は京都市のホームページに掲載しておりますので御確認ください。

【詳細】：<https://www.city.kyoto.lg.jp/jinji/page/0000149346.html>



- ② 厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した方
- ③ 社会福祉士又は精神保健福祉士

## (2) その他の要件

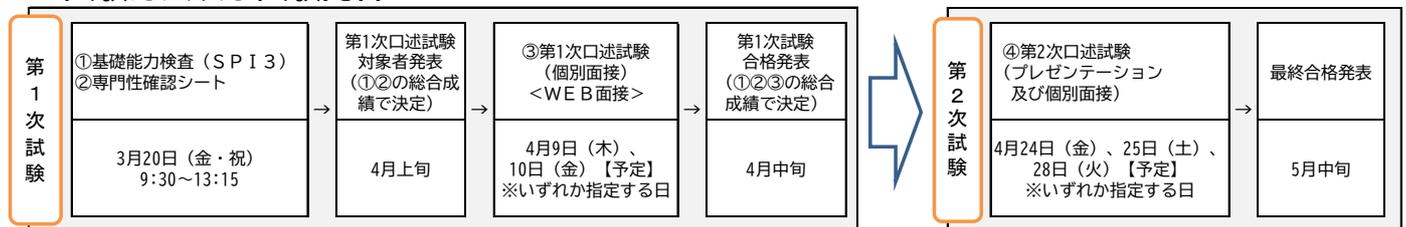
ア 国籍は問いませんが、日本国籍を有しない方については、法令により永住が認められている方又は採用予定日前日までに認められる見込みの方とします。

「法令により永住が認められる方」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。

イ 地方公務員法第16条に該当する方は受験することができません。

ウ 当該受験の申込み又は当該試験において、虚偽若しくは不正の行為があると、採用される資格を失うことがあります。

## 3 試験方法及び試験内容



※第1次試験合格者には第2次試験までに最終学歴の卒業(卒業見込)証明書及び成績証明書の提出を求めます。

### 《出題内容及び試験時間》

試験	出題分野等	時間
基礎能力検査 (SPI3)	言語的理解力、数的処理能力、論理的思考力などの基礎能力を問うもの	1時間10分
専門性確認シート	試験当日に配付する課題について、自身の考えやこれまで培ってきた自らの専門知識をどのように市政にいかしていきたいか等を問うもの(課題は試験当日に発表)	1時間30分

### 試験全体の注意事項

ア 第1次試験について

- \* 受験の際には、必ず受験票を携行してください。
- \* 筆記具(HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)のほか、必要に応じて時計(通信機能等を搭載したものは不可。計時機能だけのものに限る。)を持参してください。
- \* 試験会場へは公共交通機関でお越しください。
- \* 試験会場の空調は微調整できませんので、上着を持参するなど調節のできる服装でお越しください。
- \* 試験時間の途中で退室は、原則としてできません。

イ 第1次試験において、いずれかの試験が一定の基準に達しない場合は、他の試験の成績にかかわらず不合格とします。

ウ 第2次試験の合格は、その試験の結果に基づき決定し、第1次試験の試験結果は反映されません(リセット方式)。

エ 専門性確認シートは文章だけでなく、図や表を用いて解答することができます。ただし、白紙の場合は、試験を棄権したものとみなします。

オ 第2次試験では、第1次試験で解答していただいた専門性確認シートの内容に沿ってプレゼンテーション(3分程度)をしていただくとともに、個別面接を行います。専門性確認シートは第2次試験の際にお渡しします。

カ 試験の途中段階で欠席又は棄権をされた場合は、それ以降の試験は受験できません。

キ 試験日程は変更となる場合があります。

## 4 緊急時の対応について

- (1) 試験当日、自然災害等により試験日程・開始時刻を変更する場合は、自治体求人専用サイト【パブリックコネクト】を通じてメールでお知らせします。また、京都市人事委員会事務局の公式Xでもお知らせしますので、御確認ください。
- (2) 第1次筆記試験当日、自然災害や事故等により公共交通機関が遅延し、開始までに間に合わない場合は、各機関が発行する遅延証明書等を提示するなど、状況の確認ができるようにしておいてください。なお、試験が予定どおり実施されている場合、公共交通機関の遅延による遅参であっても試験の終了時刻は延長いたしません。また、すべての試験を受けていただく必要があるため、一つ目を実施している試験に間に合わない場合は、試験を受験できませんので、御了承ください。

## 5 合格発表及び試験成績開示について

- (1) 合格発表は、自治体求人サイト【パブリックコネクト（選考情報）】に合格者の受験番号を掲載しますので、自身の可否結果を必ず御確認ください。なお、最終合格者には、メールでも通知します。電話での可否の照会には応じられません。
- (2) 不合格の方を対象とした「試験成績の開示」については、自治体求人専用サイト【パブリックコネクト】に掲載します。

## 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分・職種ごとに人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載されます。名簿は、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、任命権者はその中から採用予定者を決定します。近年、採用予定者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。
- (2) 採用辞退や今後の欠員等の状況に応じて採用される人（「採用待機者」といいます）も最終合格者とする場合があります。ただし、採用待機者は、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。
- (3) 最終合格者には、最終合格発表の際に、採用予定者もしくは採用待機者であることをお知らせします。
- (4) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
- (5) 採用予定者には、最終合格決定後、任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (6) 採用予定日は、**令和9年4月1日**です。ただし、既卒者は令和9年3月31日までに採用される場合があります。
- (7) 日本国籍を有しない方で「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの方は、採用日前日までにその取得ができない場合には採用されません。
- (8) 必要とされる資格を取得見込みの方は、令和9年3月31日までに該当資格が取得できない場合は採用されません。
- (9) 採用後、子ども性暴力防止法（令和8年12月施行）第2条第4項に掲げられた業務（例：児童相談所の従事者のうち児童の指導又は一時保護に関する業務）に従事する場合、事前に特定性犯罪の前科の有無の確認を行います。照会の結果、特定性犯罪の前科が確認された場合は対象業務に従事することができなくなります。また、採用試験時の虚偽行為と認められる場合には採用される資格を失うことがあります。

## 7 給 与

- ① 257,510円      ② 266,200円

- (1) 上記は、初任給（給料月額＋地域手当）について示したものです。
- (2) ①は大学卒業・採用時22歳、②は大学院修了・採用時24歳の場合です。
- (3) 職歴などのある方については、その職歴に応じて、一定の基準により加算されることがあります。
- (4) 扶養手当、通勤手当、住居手当、ボーナス（期末手当と勤勉手当）などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。令和7年度のボーナス支給実績は、年間4.65箇月分です。
- (5) 職員の給与は民間企業従事者や国家公務員の給与水準、また社会情勢等に応じて変動することがあります（ここに記載している内容は、令和8年4月1日現在のものです）。

## 8 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では、日本国籍を有しない方については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしております。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

- (1) 「公権力の行使」に該当する業務
- ①市民の権利や自由を一方向的に制限することとなる業務
  - ②市民に対し一方的に義務や負担を課することとなる業務
  - ③市民に対して強制力をもって執行する業務
  - ④その他公権力の行使に該当する業務（行政立法、準司法的権能のある行為に係るものなど）
- ≪「公権力の行使」に該当する業務の具体例≫
- 都市計画法に基づく開発行為の許可処分
  - 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
  - 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分
  - 建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令
- (2) 「公の意思形成への参画」に該当する職
- 京都市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には、①ラインの課長級以上の職、②本市の基本政策の決定（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。
- (3) 昇任についての考え方
- 日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

## 9 受験申込みの手続 原則としてインターネットを御利用ください。

- (1) インターネットによる申込み

### <留意事項>

- パソコン又はスマートフォンで自治体求人専用サイト【パブリックコネクト】からお申込みください（インターネット接続が必要です。）。
- 「@public-connect.jp」及び「@city.kyoto.lg.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。
- 申込以降の連絡は、【パブリックコネクト】のメッセージ機能を利用いたします。

申込方法	<p>【京都市採用情報ページ】 <a href="https://public-connect.jp/employer/23703">https://public-connect.jp/employer/23703</a></p> <p>1. パブリックコネクトにアクセスし、会員登録を行ってください。登録時に、基本情報、学歴、職歴等の情報入力が必要です。（既に登録済みの場合、新たな登録は不要です。）</p> <p>2. パブリックコネクトで京都市のページを開き、&lt;職員募集&gt;のカテゴリーから、申込みをしたい職種を選択してください。</p> <p>※ 申し込む職種を間違えないように御注意ください。</p> <p>3. エントリー画面に進み、表示された項目を入力し、申込みを行ってください。</p> <p>※ 申込後はマイページのエントリー一覧を確認し、申込みが完了しているか確認してください。</p>
申込期間	<p><b>申込期間：3月1日（日）から3月11日（水）まで</b></p>
受験票交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 締切間近はアクセスが集中する恐れがあるため、余裕を持って期間内にお申し込みください。</li> <li>○ 受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いません。</li> <li>○ 使用される機器や通信回線上の障害によるトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。</li> </ul> <p>○ 3月16日（月）から、受験票がダウンロード可能となったことをお知らせするメールを送付します。試験会場にお越しの際は、受験票の表示された画面を提示するか、カラー印刷（顔写真の確認のため）したものを、持参してください。</p>

**パブリックコネクトの会員(アカウント)登録時に入力が必要な項目(申込時には再度の入力は不要です)**

- <基本情報> 名前、フリガナ、電話番号、生年月日、プロフィール写真のアップロード  
(3か月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向のカラー画像)、現住所、資格・語学力(任意)
- <学歴> 高校卒業以降のすべての学歴を入力します。
- <職歴> 職歴がある方はすべて入力します。(入社年月～退社年月、会社名、雇用形態、部署・役職名、職務内容は必須です。職務内容はできる限り具体的に入力してください。)

**京都市職員採用試験申込時に入力が必要な項目**

- <自己PR> あなたの強みを入力します。(300字以内)
- <志望動機> 京都市の職員を志望する理由を入力します。(300字以内)
- <これまでに力を入れて取り組んだことについて> 理由も含めて入力します。(300字以内)
- <所属した組織やグループで、目標に向かって協力して取り組んだ経験>  
あなたが行ったことを具体的に入力します。(300字以内)
- <アルバイト> 在学中のものを含み入力します。(任意)
- <趣味・特技> 趣味や特技を入力します。(任意)
- <部活動、サークル、ボランティア等の活動歴> 高校以降の活動を入力します。(任意)
- <賞> 全国や地方自治体レベルなどの公的機関や、各機関におけるトップクラスの受賞の経験を入力します。(任意)
- <ゼミナール・卒業論文> 専攻とテーマを入力します。
- <社会福祉主事任用資格について> 取得時期・取得方法を入力します。
- <他の就職試験の状況・予定> 現段階の途中経過も入力します。
- <受験にあたって配慮を求める事項>  
受験にあたって配慮してほしいことを入力します。(内容によって希望に沿えない場合があります。)

※入力いただいた内容は、面接の際の資料として用います。

**(2) 郵送による申込み**

インターネット環境が整っていない等の事情により、郵送での受験申込みを希望される方は、以下の手順により京都市人事委員会事務局へ紙の申込書・エントリーシートを請求し、入手した後、受験を申し込んでください。

申込書は京都市人事委員会事務局で配布していますので、郵送で申込書を請求せずに、直接取りに来ていただいても構いません。

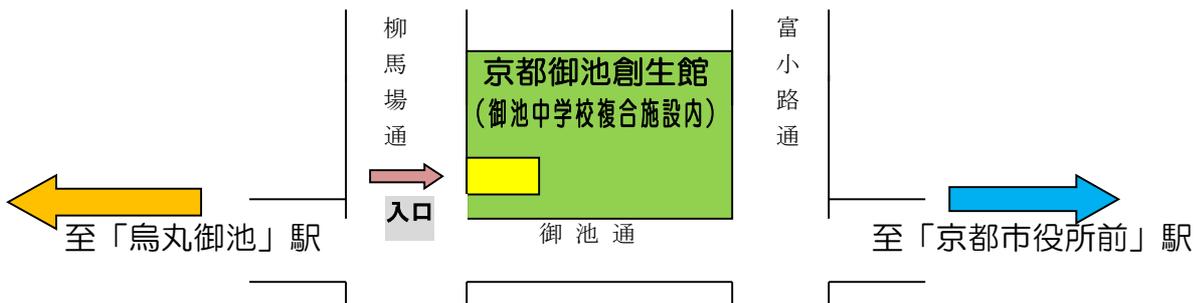
申込書等の請求期間・郵送での申込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 希望する試験区分、職種(例：上級&lt;先行実施枠&gt;一般事務職(福祉)請求)を表に書いた定型の封筒に、320円分の切手を貼った角型2号サイズ((縦33cm×横24cm)程度の大きさ)の返信用封筒(御自身の郵便番号、住所、氏名を明記)を同封し、京都市人事委員会事務局へ請求してください。 (宛先) 京都市人事委員会事務局 〒605-8511 京都市東山区清水五丁目130番地の6 東山区総合庁舎 北館1階 <b>請求期限：3月6日(金) (必着)</b></li> <li>○ 申込みの際は、申込書を入れた封筒の表に「受験書類在中」と赤字で書き、簡易書留で送付してください。普通郵便等で郵送した場合の事故等については、責任を負いません。 <b>申込期間：3月1日(日)から3月11日(水)まで (必着)</b></li> </ul>
受験票交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受験票は、3月16日(月)に発送する予定です。受験票が3月18日(水)までに届かない場合には、京都市人事委員会事務局へお問合せください。</li> </ul>

**(3) 留意事項**

- \* 障害のある方で、例えば、試験当日に車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、申込みの際に、必ずその旨を申し出てください。
- \* 申込みに当たって記入していただいた個人情報、採用試験の目的以外に使用することはありません。
- \* 提出された書類は返却いたしません。

## 10 試験会場

京都御池創生館（京都市中京区御池通柳馬場東入東八幡町579番地）



京都市営地下鉄烏丸線「烏丸御池駅」から徒歩約5分

京都市営地下鉄東西線「京都市役所前駅」から徒歩約8分

\* 公共交通機関でお越しください（自動車、バイク、自転車の乗り入れは禁止します）。

### <お問合せ先>

#### 京都市人事委員会事務局

〒605-8511

京都市東山区清水五丁目130番地の6

東山区総合庁舎 北館1階

TEL 075-746-6412（平日 午前8:45～午後5:30）

FAX 075-746-6697

**当該試験内容について、AIボイスボット実証実験中(3/1～3/27)**

～簡易なお問合せや上記受付時間外はこちらを御利用ください！～

TEL 050-1793-0182

受験申込が完了されている方は、マイページのメッセージ機能で問合せいただけます。

### <京都市職員採用専用サイト(パブリックコネクト)>

<https://public-connect.jp/employer/23703>

### <公式 SNS>

X : [https://x.com/kyoto\\_saiyou](https://x.com/kyoto_saiyou)

LINE : <https://lin.ee/KaivldcP>

令和8年2月

発行 京都市人事委員会事務局